

『規制改革・行政改革ホットライン』提出方法

1. ホームページの「受付フォーム」から御提出いただく場合

以下の「受付フォーム」から提出して下さい。

なお、記載にあたっては、記載例を参照して下さい。

【提案書】受付フォーム

https://form.cao.go.jp/kokumin_koe/opinion-0009.html

【記載例】別添「<記載例>規制改革に関する提案(HP)」を参照

2. 電子媒体（CD-R等）を郵送で御提出いただく場合

所定の様式に記載したものを提出して下さい（返却はいたしません。）。

様式（データ）が必要な場合は、お問い合わせください。

送付される際は、封筒に「規制改革ホットライン 提案在中」と明記して下さい。

<送付先>

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第 8 号館
内閣府規制改革推進室 宛

3. 上記 2 つの方法によって御提出していただくことが困難な場合

規制改革推進室ホットライン班へご相談下さい。

<規制改革・行政改革ホットライン担当>

電話：03-5253-2111

（内線 32461 又は 32464）

月曜日～金曜日 9時30分～18時15分